

目 次

1 園の目的及び運営の方針	
1 運営の主体	1
2 施設概要	
1 園施設の概略	1
2 園舎平面図	4
3 保育の内容	
1 保育の理念	5
2 保育の目標	5
3 保育の特徴	6
4 運動遊び	7
5 保育園の1日	8
6 保育園の1年	9
7 登降園について	11
8 食事と離乳食	14
4 保健と健康管理	
1 病後の登園時注意事項	15
2 園児健康診断	15
3 保育園とくすり	16
4 感染症による対応について	17
感染症の登園基準（医師が記入した意見書が必要な感染症）	18
感染症の登園基準（医師の診断を受け保護者の判断により届出が必要な感染症）	19
5 嘔吐物・排泄物の取り扱いについて	20
6 食物アレルギーの対応について	20
7 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために	21
5 家庭との連携	
1 保育時間	22
2 延長保育について	22
3 短時間認定者の保育時間（利用時間）	22
4 土曜保育について	23
5 一時預かり保育について	23
6 園からのお知らせ	23
7 園 → ご家庭への連絡について	23

8	ご家庭 → 園への連絡について	24
9	連絡帳	24
10	集金	24
11	保険加入について	25
12	子育て支援センター	25
13	その他	25
14	緊急時の連絡方法	26
15	ホームページ開設について	26
16	忌引について	27
17	プライバシーを守るために	27
18	各種届出について	28

6 準備物の案内

1	入園までに用意していただくもの	29
2	購入していただくもの	30
3	保育園で用意するもの	30
4	毎日ご用意ください	31
5	こんな衣類がおすすめです	32
6	頭髪について	32
7	爪について	32
8	協力していただくこと	33

7 防災と安全管理

1	お子さまを災害から守るために	34
2	災害時の避難場所はここです！	35
3	万が一に備えて	35

新入園児保護者の方へ	36
★持ち物の作り方★	37

心いきいき体のびのび****
『働くお父さんお母さんの子育て』
『子どもたちのすこやかな育ち』
『みなさんと一緒に子育て』を支援します。

1 園の目的及び運営の方針

運営の主体（保育園の概要）

法人名 社会福祉法人上野福祉会 にのみや保育園
所在地 〒321-4522 栃木県真岡市久下田一丁目 1 番地
連絡先 T E L 0285-73-2200
理事長名 上野 和彦

2 施設概要

1 園施設の概略

施設名 にのみや保育園
所在地 〒321-4522 栃木県真岡市久下田西一丁目 1 番地
連絡先 T E L 0285-73-2200 F A X 0285-74-2611
園長名 池上 美佳子
沿革 認可日 平成 19 年 3 月 27 日
開始日 平成 19 年 4 月 1 日
二宮町より委託を受け 4 月 1 日よりにのみや保育園の事業開始
平成 21 年 3 月 23 日 真岡市と二宮町合併
平成 27 年 4 月 1 日 認可定員の変更 120 名
事業内容 1. 延長保育
2. 一時預かり保育
3. 障害児保育
4. 乳児保育
5. 子育て支援事業

定 員 認可定員：120名 利用定員：100名

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
8名	11名	15名	22名	22名	22名

規 模 敷地面積 3,122,58 m² (946,29坪)
建築面積 1,014,04 m² (306,74坪)
運動場 795,78 m² (240,72坪)

構 造 木造平屋建（全室冷暖房完備）
木を多く取り入れた木造園舎で、0、1、2歳児は床暖房が完備されています。

入園対象児 ①0歳から5歳児（就学前まで）
②産休明けの生後2ヶ月を経過し、健康診断の結果、健康であることが望ましい。
③児童福祉法による入園児童であること。

事業概要 ①早朝保育………午前7時からお子さまをお預かりします。
②乳児保育………産休明け（生後2ヶ月以降）からでもお子さまをお預かりします。
③延長保育（有料）…午後6時以降1時間お子さんをお預かりします。
④子育て支援………子育て相談と気軽に集まり交流を図る場を提供します。
⑤一時保育（有料）…病気や冠婚葬祭の時にも一時的にお預かりします。
⑥障害児保育………ハンディを持つお子さまも一緒に集団生活できます。
⑦育児相談………子育てで心配なときは相談をお受けします。

給 食 月曜日から土曜日
0、1、2歳児は離乳食、昼食、午前と午後におやつ
3歳児以上は昼食（主食代として月1,300円が負担となります）と午後のおやつ
調理される給食は、床ドライ方式の給食室で調理される完全給食です。

クラス編成	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	ひよこ	りす	うさぎ	ぱんだ	きりん	ぞう

職員体制 園長、主任保育士、保育士、事務員、看護師、調理師、嘱託医
〈国の最低基準以上の職員配置をしております〉

園長	事務長	看護師	主任保育士	保育士（常勤）	保育士（非常勤）	保育補助	調理師（外部委託）	嘱託医
1名	1名	1名	1名	15名	3名	3名	2名	2名

嘱託医 小児科 内科……飯野医院 飯野 篤
真岡市長沼 730-1
TEL 0285-74-0290
歯科……………木代歯科医院 木代 宏
真岡市久下田 767
TEL 0285-74-0318

相談・要望・苦情窓口

要望・苦情等がありましたら、遠慮なくお寄せください。
相談・苦情受付窓口……主任 館野 仁美
相談・苦情解決担当者……園長 池上 美佳子
第三者委員………社会保険労務士 門倉 秀夫
保護司 上野 淑雄
行政書士 池葉 洋

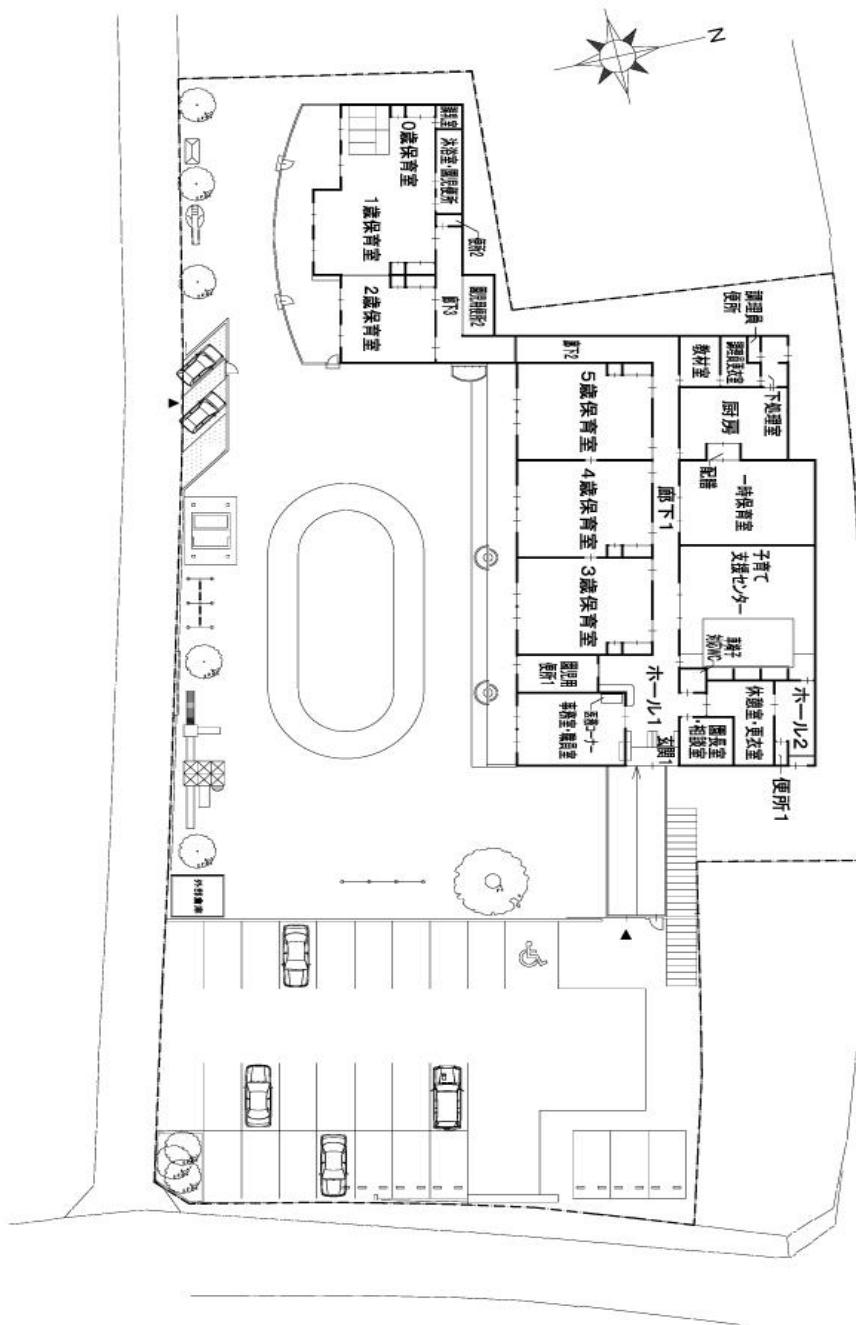
私たちがめざす望ましい保育園

子ども 『心豊かで健やかに』

保育士 『笑顔を絶やさず子どもと共に成長を』

保育園 『家庭的な雰囲気で明るく、楽しい集団生活を』

2 園舎平面図



3 保育の内容

1 保育の理念

保育の理念

社会福祉法人上野福祉会の運営する保育園は、児童福祉法に基づき「保育に欠ける」乳幼児の保育を行うが、保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ児童福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家庭援助を行う。

なお、児童福祉を積極的に進めるために職員は、豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のため知識の習得と技術の向上に努める。また、家族援助のために常に社会性と良識に磨きをかけ相互に啓発するものである。

保育の基本方針

保育方針は、「保育所保育指針」に依拠して、職員が保育に臨む基本的な姿勢にあっては、子どもや家庭に対してへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一主義とする。また、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい保育のために努力研鑽することを基本とする。

1. 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
2. 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に發揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
3. 豊かな人間性をもった子どもを育成する。
4. 乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談に際しては、わかりやすい用語で説明をし公的施設としての社会的責任を果たす。

2 保育の目標

1. 元気で明るい子ども

- ・歩く、走る、跳ぶなど戸外での活動を十分に楽しむ
- ・健康で十分な発育ができるよう薄着の習慣を身につける
- ・運動や休息、栄養をとり、規則正しい生活を送り、自ら安全を守るような生活習慣及び態度を身につける
- ・くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、意欲的に遊ぶ力を育む

2. 誰とでも仲良くできる子ども

- ・積極的に遊びや生活ができるようにし、自主協調といった社会生活の基礎となるような態度を養う
- ・相手の人権を尊重し、思いやりのある心を育てる

3. 頑張る子ども

- ・食事、排泄、睡眠、着脱衣、清潔などの正しい習慣を繰り返し、自立の芽生えを養う
- ・身のまわりの簡単なことは、自分で処理する力を育む

4. よく考え工夫する子ども

- ・生活の中で言葉への興味や関心を育て、豊かな情操、思考力、表現力の基礎を培う
- ・自然の世界に多くふれ、豊かな体験を通して自分なりに物を見たり、感じたり考えたりして、豊かな感性と創造性を培う自然に対する知的興味や関心を育て、思考力、認識力を培い、科学的に観察する力を養う

5. 思いやりのある子ども

- ・ 植物を育てたり、動物や昆虫を飼ったり、自然とふれ合う事で心の芽を育てる
- ・ 友だちや動植物とのふれ合いの中で自然に生命の大切さを知る心を育てる
- ・ 他をいたわる優しい心、友だちの喜びと一緒に喜べる豊かな心を養う

3 保育の特徴

1. 単に福祉的見地から保健活動にとどまらず、長い幼稚園での経験を生かし、教育的見地からも幼児の発達を捉え[子育ての未来へ][バランスのある]保育+教育を子育てと就労の両立支援と考えて保育にあたります。
2. 先生（保育士）や友だちと共に過ごす生活の中で、発達段階に応じて様々な人や物との出来事や出会いに一人一人が興味や関心を持つことにより、意欲や思いやりのあるのびのびとした健康な子どもたちを育てます。

バランスのある保育+教育でこのようなことが育まれます

1. 健 康・・・①積極的に身体的活動をする（歩く）、運動機能の発達をめざす
②危険なことがわかり、安全に遊ぶ
2. 人間関係・・・①子ども同士のかかわり合いや友情
②異年齢の子ども同士のかかわり合い
③保育士とのかかわり合い
④地域の人とのかかわり合い
3. 環 境・・・①自然環境に关心をもつ
(昆虫生態・小動物の生態・植物の生態・季節・天体・天候)
②社会環境に关心をもつ
③科学に興味をもつ（社会の決まりごと・ごみの分別）
④数・量・形・時間・位置の概念を知る
⑤身近な用具の使い方を知る
4. 言 葉・・・①自分の思ったことを言葉で表現する
②図鑑・絵本・童話の内容を理解する
③困ったときに保育士に訴えたり、質問する
④ごっこ遊びの中で日常生活での言葉を使って楽しむ
5. 表 現・・・①身のまわりの様々な色・形・手ざわり・動きに気付いたり楽しんだりする
②音楽に親しみ、聞いたり、歌ったり、体を動かしたりリズム楽器を鳴らしたりして楽しむ
③絵を描く、制作する

4 運動遊び（広い運動場で遊具を使っていろいろな遊びをします。）

1. じょうぶな体作りを目指して

乳幼児の運動機能の発達には、適切な刺激を与えることが重要と言われています。その刺激は、「訓練」というより「遊び」という形態になります。この時期に、体力、持久力、筋力をつけるということは、生理学的に心身に無理をかけて「百害あって一利なし」という報告もなされています。

したがって本園では、今の時期に一番重要といわれる、基礎的な運動能力を高める遊びを「おもしろそうだ」「やってみよう」という気持ちを育てながら、年間を通して実践していきます。もちろん個人差がありますので、子どもさん一人一人の発達や興味に応じて、達成感を味わえるように取り組みます。

2. 自分の体を自由にコントロールし、表現できるようにする遊び

○バランス感覚や逆位感覚（逆さになっても自分の体を前後左右、上下に動かせる感覚）や回転感覚、位置感覚を培う遊び
マット・鉄棒・跳び箱・二輪スクーター・三輪車・平均台・水遊びなど

○物や人の動く方向やスピードを予測し、自分の体をそれに対応させる能力を培う遊び
おにごっこ・ボール・縄跳び・フープなど

○スピードやリズムをコントロールする能力を培う遊び
かけっこ・おにごっこ・縄跳び・ブランコなど

3. 道具を自由に操作することができるようになる遊び

ボール・縄跳び・フープなど

5 保育園の1日

月曜日～金曜日

7:00	早朝保育	
8:30	合同保育	朝のあいさつ あそび おやつ おひる おひるね おやつ さようなら
10:00	基本保育	・個別視診、持ち物確認、家庭からの連絡確認 ・年齢にあった活動（室内遊び、戸外遊び） ・0・1・2歳児のみ ・給食、歯みがき ・着替え ・全員 ・基本保育終了
16:00	合同保育	隨時降園
18:00	延長保育	
19:00		

土曜日

7:00	早朝保育	
8:30	基本保育	朝のあいさつ あそび おやつ おひる おひるね おやつ さようなら
18:00	延長保育	・個別視診、持ち物確認、家庭からの連絡確認 ・年齢にあった活動（室内遊び、戸外遊び） ・全員 ・給食、歯みがき ・着替え ・全員 ・基本保育終了 隨時降園
19:00		

※土曜保育を必要とする届け出書及び証明書を提出していただきます。

6 保育園の1年

《春》

- ☆保護者会総会
- ☆春の親子遠足
- ・健康診断
- ・尿検査
- ・園外保育
- ・こどもの日の集い
- ・保育参加

《夏》

- ・プール遊び
 - ・七夕祭りの集い
 - ・お泊まり保育（年長児）
- ☆夏祭り（納涼祭）
- ・個人面談（年長児）

《秋》

- ☆運動会
- ・親子ハイキング（年長児）
 - ・園外保育
 - ・尿検査
 - ・健康診断

《冬》

- ☆発表会
- ・餅つき会
- ☆クリスマス会
- ・豆まきの集い
 - ・ひな祭りの集い
 - ・お別れ遠足（年長児）
 - ・お別れ会
 - ・修了式（卒園式）
 - ・個人面談

《交流事業》

- ・世代間交流
- (お年寄りとの交流会)
- ・福祉施設訪問
- (町内特別老人福祉施設、
すこやか二宮、ハート二宮等)

《毎月》

- ・誕生会
- ・身体測定
- ・避難訓練
- ・リズム遊び

《その他》

- ・防犯交通安全教室
- ・体操教室（年中・年長児）

行事説明

身体計測（第2水曜日前後）

身長・体重を計測し、月末に連絡帳に記入してお知らせします。

嘱託医による園児健康診断

4月と11月の年2回行います。検診結果は連絡帳でお知らせします。

防災訓練（第3火曜日前後）

実際の火災や地震を想定した避難訓練を行うことにより、災害の怖さや、避難方法を学びます。

誕生会（第2水曜日前後）

誕生月のお子さまをみんなでお祝いします。お子さまの写真の載ったカードをお渡しします。

昼食は行事食となります。

異年齢児との交流

ひよこ組・りす組・うさぎ組・ぱんだ組・きりん組・ぞう組の交流保育を行い、一緒に遊びます。友だちと遊びながら自然に思いやりや優しさが育ちます。

高齢者との交流

ぞう組（5歳児）は町内特別老人福祉施設のすこやか二宮の方々と交流会を行います。歌を歌ったり折り紙やゲーム、お菓子作り等をして身近にふれ合いをします。

○○○探検隊

春夏秋冬 徒歩で近隣公園に行きます。自然の中で様々な発見をしながら、健康な体づくり、自然環境への関心を高めます。

体操教室（4、5歳児）

子育て支援室で広い場所を利用したマット・跳び箱・ボール等、様々な運動遊びをします。また、園庭も運動遊びのスペースとして活用します。

クッキング

身近な材料を使ってクッキングを楽しみます。自分たちで作ることにより、食べることや栄養への関心を高めます。

7 登降園について

保育標準時間 午前7時00分から午後6時00分

延長保育時間 午後6時00分から午後7時00分

登園（ひよこ・りす組）

- ① 正門から登園します。
- ② 個人カードをタブレットにかざしてください。
- ③ 「おはよう」のあいさつを交わします。
- ④ 保育士にお子さまを預けます。健康状態や登園までの生活を伝えます。
- ⑤ りす組は出席ノートにシールを貼り、ボックスの中に入れます。
- ⑥ かばんを棚に入れます。
- ⑦ オムツ・着替えの補充・確認をします。

登園（うさぎ組）

- ① 正門から登園します。
- ② 個人カードをタブレットにかざしてください。
- ③ テラスの前でくつを脱ぎ、揃えてくつ箱に入れます。
- ④ 保育士と親子で「おはよう」のあいさつをしましょう。（健康状態なども伝えます。）
- ⑤ 連絡帳を机の上のボックスに入れます。
- ⑥ かばんを棚に入れます。
- ⑦ 手ふきタオルをタオル掛けにかけます。
- ⑧ 歯ブラシ、コップをカゴに入れます。（毎日）
- ⑨ オムツ・着替えの補充・確認をします。

登園（ぱんだ・きりん・ぞう組）

- ① 正門から登園します。
- ② 個人カードをタブレットにかざしてください。
- ③ テラスの前でくつを脱ぎ、揃えてくつ箱に入れ上ばきに履きかえます。
- ④ おはようのあいさつをします。保育士に健康状態などを伝えます。
- ⑤ かばんを棚に入れます。
- ⑥ 連絡帳を出します。
- ⑦ 手ふきタオルをタオル掛けにかけます。
- ⑧ 着替えのバックを棚に入れます。

降園

- 個人カードをタブレットにかざしてください。
- 正門の門扉開閉の際は、必ずカギをしめましょう。
お子さまが扉を開け、道路に出ると大変危険です。
- 送迎時間には、車の出入りが多く、混み合います。
お子さまと手をつないで歩きましょう。

- テラスの入口では、くつを脱いでください。（0、1、2歳児）
- 正門は、登降園の時間帯以外はオートロックとなります。
通常は、カギが閉まっていますので、扉右上のインターフォンを押してください。
モニターで確認後、保育士が応答しお名前を伺った上でカギを開けます。
- 夜間はセキュリティシステムにより、24時間警備します。

一日の生活の流れ

にのみや保育園では、生後2ヶ月からのお子さまをお預かりします。そのために、静かでゆったりとした雰囲気づくりに努めています。大切な幼いお子さまを安心して預けていただけるよう、またお子さま自身が安全で楽しい毎日を過ごすことが出来ますよう、職員一同保育室の環境づくりや遊具の安全管理を心がけていきます。

0・1・2歳児

7:00 8:30 9:00 11:30 12:30 15:00 16:30 18:00 19:00

遊び

おやつ 9:30

昼食 午睡

おやつ 15:30

一人ひとりのリズムに合わせミルク、おやつ、排泄、睡眠のお世話をし、ゆっくり遊びます。

開園 順次登園 (早朝・合同保育) (基本保育) (合同保育) (延長保育) 閉園

3・4・5歳児

駐車場の使用について

正門前の駐車場（約25台）をご利用ください。

送迎時は駐車場での立ち話はご遠慮下さい。

駐車場内でのトラブルについて

駐車場内でのトラブルにつきましては本園では一切関知致しません。事故・盗難などのトラブルは、当事者の責任にて対処頂きますようお願い致します。

エンジンは止めて！車上ねらいに気をつけて！

盗難の可能性やご近所に迷惑がかかりますのでエンジンを止めて車から離れてください。

車から離れるときは、貴重品は必ずお持ちになりカギをかけてください。

皆さんのご協力を

- ① 通行の方や他の車両の妨げにならないようにお願いします。短時間でも正門前には駐車しないでください。
- ② 登降園送迎時は、周囲の迷惑となりますので、駐車場内での立ち話はご遠慮ください。
- ③ 保育園どなりのお宅の入口や駐車場前には絶対に駐車しないでください。
- ④ 行事のときなどの駐車場はそのつどご案内いたします。

8 食事と離乳食

食事は保育の柱です

ご家庭での食事内容は、手軽で簡単な揚げ物や、炒め物が多いと言われています。こうしたことから生活習慣病の予備軍である高脂血症児が増えていると言われている今、和食が見直されています。当園では、煮物、和え物など和食を中心とした独自の献立を作成し提供します。

- 季節の野菜や果物類、海藻、小魚類などの食材を使い、鉄やカルシウム、ビタミンを十分に摂取できるようにします。
- 添加物を使わず、昆布やかつお、椎茸でだしを取り、薄味で素材の旨味を生かした献立です。
- 咀嚼の発達を促すために、茎わかめや牛蒡、野菜スティック、ひじきやこんぶを提供します。
- 炊き立てのご飯や副食は、適温給食を行います。
- 3歳以上児は、クッキングや栽培を通して食への関心を高めます。
- 安定感とぬくもりのある、メラミン製の食器を使います。

食事

給食があります。

完全給食・・・保育園で調理師により調理されます。

※食物アレルギーによる食事制限を必要とするお子さまにつきましては、医師の診断書に基づき、対応可能な範囲で除去食や代替食を提供します。

※疾病、その他の理由により1ヶ月以上の長期欠席の場合は、事前に担任まで連絡願います。

4 保健と健康管理

1 病後の登園時注意事項

ご家庭では変わりなかったでしょうか？

昨夜熱があったとか、ご家庭で何かをしたなど健康上に変わったことがあれば、登園時に必ずお知らせください。

- ① 発熱（24時間以内に37.5°C以上の発熱があった場合は登園できません）
- ② 嘔吐、下痢（普通の食事が摂れることが登園の目安です）
- ③ 機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い（体調不良のサインかもしれません）
- ④ 通院した場合は病院名、病名と症状をお知らせください。

保育中に体調が悪くなったときには、看護師による観察を行い、早めにお知らせいたします。全身症状を見て、熱が高くなくてもご連絡する場合がありますのでご了承ください。

友だちと遊んでも大丈夫？

病気やけがの後に登園されるときは、医師に「保育園に通っている」ことを話し、登園してもよいかどうかを確かめてください。

持病のあるお子さまは入園の際に必ず病名についてお知らせください。（アレルギー、けいれん、心臓病、喘息など）

2 園児健康診断

園児健康診断

内科検診は年に2回、嘱託医の飯野医院において頂きます。（4月・11月）

歯科検診は年に2回、嘱託医の木代歯科医院において頂きます。（4月・11月）

- 内科検診・歯科検診の結果は、パピーナ（登降園システム）にてお知らせいたします。
- 検診日には、休まないように登園ください。

予防接種

予防接種は、園では行っておりません。真岡市の健康増進課からの「予防接種・検診予定表」の通知をご覧になり、かかりつけの医療機関にご相談ください。

※予防接種後は、発熱や体調不良等の症状が起こることがありますので、数日間はご家庭で様子を見てから登園して頂ければと思います。予防接種後の登園はお控えください。

《年間保健計画》

- 嘴託医による内科検診……………年2回
- 嘴託歯科医による歯科検診……………年2回
- 尿検査……………年2回
- 身体測定……………毎月1回

3 保育園とくすり

本来、園で薬を飲ませることは法律違反です。原則お薬をお預かりする事はできません。やむを得ず薬を持参される場合

- ① 医療機関による主治医からの「与薬に関する主治医意見書及び指示書」の提出が必要です。
- ② 「投薬依頼書」を記入し、お薬と一緒に保育士に手渡しください。
- ③ 医療機関からの処方であること。保護者の判断で持参した薬は対応できません。
- ④ 必ずクラス、名前を記入し、1回分のみ持参する。水薬は小さな容器に移してください。
- ⑤ 市販の薬、解熱剤、坐薬、鎮痛剤はお預かりできません。
- ⑥ 長期間継続して飲まなければならない薬の場合はご相談ください。
- ⑦ 吸入などの医療行為は園では実施できないことになっております。
- ⑧ 医療機関で保育園に通っていることを医師に伝えてください。
- ⑨ 処方薬は朝・晩2回になるよう、主治医にご相談ください。

保護者の方へ

日本保育園保健協議会より

- 1 お子さまの薬は、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急やむを得ない理由で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。
- 2 薬は、お子さまを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。
- 3 保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園としては対応できません。
- 4 座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。なお使用に当たってはその都度保護者にご連絡いたしますので、ご了承ください。
- 5 初めて使用する座薬については対応できません。
- 6 「熱が出たら飲ませる」「発作が起こったら…」というように、医師の指示がある場合は、保育園としてはその判断ができませんので、その都度保護者にご連絡することになりますがご了承ください。
- 7 慢性の病気（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の日常における投薬や処置については、保育所保育指針（厚生労働省）によって、お子さまの主治医または嘱託医の指示書に従うとともに、相互の連携が必要です。
- 8 持参する薬について
 - ① 処方した薬はかならず「投薬依頼書」「主治医意見書・指示書」を添付してください。なお「薬剤情報提供書」がある場合は、それも添付してください。
 - ② 使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。
 - ③ 薬を入れた容器や袋には、クラス名・園児氏名・日付を必ず記入してください。
 - ④ 必ず職員に手渡してください。
- 9 主治医の診察を受けるときは、お子さまが現在○時から○時まで保育園に在園していることと、保育園では原則として薬の使用ができないのでご了承ください。一日2回のお薬などもあります。主治医にご相談するようお願いします。

4 感染症による対応について

保育園では多くの乳幼児が長時間に渡り集団生活をしており、抵抗力が弱く身体機能がある乳幼児は、常に感染症にかかりやすい状態といえます。

また、感染していても全く症状のない場合や症状が軽微であるために受診まで至らないことがあります。感染症の侵入と流行を阻止することが難しい状況でもあります。

お子さまの命と健康を守る保育園としては、乳幼児期の特性に即した適切な対応を行うため、厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」に従い、感染後の登園については主治医の診断による意見書、もしくは診断後による保護者診断をもって登園届により登園となりますのでご協力ください。

厚生労働省「感染症対策ガイドライン」（平成30年3月付）及び芳賀郡市医師会通知に記載のある感染症の種類

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱
	ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群
	急性灰白髄炎、ジフテリア、特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症、
	指定感染症、新感染症
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳
	麻しん、結核、水痘（みずぼうそう）、髄膜炎菌性髄膜炎
	咽頭結膜熱（プール熱）、風しん、新型コロナウイルス
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス
	パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎
第三種 (その他)	溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）
	マイコプラズマ肺炎、水いぼ（伝染性軟疣症）
	伝染性膿瘍疹（とびひ）、ヘルパンギーナ、アタマジラミ
	帯状疱疹、RSウイルス感染症、突発性発疹
	ウィルス性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）

ご注意

※感染症による登園基準の詳細は次の通りです。

※登園届出書は保育園にありますが、ホームページよりダウンロードもできますのでご利用してください。

※インフルエンザ、コロナウイルスに感染した場合は「新型コロナウイルス・インフルエンザに関する登園届」を提出してください。

※アデノウイルス及び主治医による証明が必要な感染症については医療機関の「意見書」を提出してください。（芳賀郡市内医療機関のみ摘要となります）芳賀郡市外医療機関に受診された場合は医療機関指定の用紙を提出してください。

(1) 医師の診断を受け、主治医による証明が必要な感染症

第一種感染症			
病名		登園停止期間	
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、ラッサ熱、急性灰白髄炎、マールブルグ病、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、ジフテリア、鳥インフルエンザ、指定感染症、新感染症		治癒するまで	
第二種感染症			
病名	主要症状	感染期間	登園停止期間 及び登園のめやす
麻しん (はしか)	発熱・咳・鼻水・目やに頬の内側に白い斑点（コプリック斑）	発症1～2日前から発疹出現後の4日間	解熱後3日を経過していること
風しん (三日はしか)	発疹・発熱・後頸部リンパ節腫脹、結膜の充血	発疹出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘 (水ぼうそう)	水泡のある発疹が体幹から全身に出現。頭髪部から口腔内にも出現	発疹出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	発熱・耳の下が腫れる、食欲不振・嚥下（飲み込む事）困難	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、頸下腺、舌下線の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	初期：自覚症状なし。X線で発見されることが多い 疲労感・寝汗・微熱・体重減少・肩こり・咳	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、喉の痛み、結膜炎、首のリンパ節の腫れ、食欲不振	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
百日咳	はじめは軽い咳～喉の発赤 発病後、1週間くらいから咳が続く	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、嘔吐	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
流行性角結膜炎	結膜充血、まぶたが腫る、流涙	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
急性出血性結膜炎	結膜充血・眼痛・異物感	—	医師によって伝染の恐れがないと認められていること
腸管出血性大腸菌 感染症 (O157、O26、 O111等)	水様下痢、腹痛、血便、血尿、尿蛋白、発熱、意識障害、脳症	—	石状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

(2) 医師の診断を受け、保護者の判断により登園届が必要な感染症

第三種感染症(その他)

病名	主要症状	感染期間	園のめ登やす
溶連菌感染症	発熱・発疹・いちご状舌・のどの炎症・リンパ腺の腫れ	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	咳・発熱・頭痛等、風邪の症状。特に咳は激しく1ヶ月程度持続する	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手のひら、足の裏、口の中に、米粒のような発疹。口中では、舌・唇の内側・頬の内側などにでき、食欲低下する	手足や口腔内に水疱・潰瘍かいようが発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	頬、腕、下肢にレース様の発疹	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノ等)	水様下痢、嘔吐、発熱、気道症状	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	突然の高熱、咽頭痛、口腔内に特徴的な発疹	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウィルス感染症	発熱、鼻汁、喘鳴、呼吸困難。乳児期早期では細気管支炎・肺炎による入院の場合がある	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	小水疱が現れ神経痛、刺激感を訴える。痒みを訴える場合がある	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
伝染性膿瘍(とびひ)	湿疹や虫さされ痕部に細菌感染を起こし、びらんや水疱病変を形成。搔痒感を伴う	効果的治療開始後 24 時間	皮疹が乾燥するか、患部が被覆できる程度になること
伝染性軟疣(水いぼ)	直径 1~3mm の半球状丘疹。四肢、体幹等に数個~数十個むらがって見られる	効果的治療開始後、24 時間	搔きこわし傷から液が出ない状況
アタマジラミ	無症状又は、搔痒感(かゆみ)	産卵から最初の若虫が孵化する 10~14 日間	駆除を開始していること
突発性発疹	38°C以上の高熱が 3~4 日間続いた後、体幹部中心に鮮紅色の発疹が出現	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(ー)としている。

(3) 医師の診断を受け、保護者の判断により登園届が必要な感染症

第二種感染症			
病名	主要症状	感染期間	登園停止期間 及び登園のめやす
インフルエンザ	発熱・頭痛・関節痛・全身倦怠感・その他風症状	発症が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過していること（幼児にあっては、3日を経過するまで）
新型コロナウイルス	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、味覚異常など	発症2日前から5日間が感染リスクが多い	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること（無症状の場合は検体採取日を0日目として5日を経過すること）

5 嘔吐物・排泄物の取り扱いについて

厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」により、嘔吐物・排泄物で汚れた衣類等を保育所では洗わず、ご家庭にお返しするよう指導があります。二重にしたビニール袋に入れて返却させていただきます。

6 食物アレルギーの対応について

食物アレルギーによる食事制限を必要とするお子さまに対しては、医師の診断書に基づき、対応可能な範囲で除去食や代替食を提供します。

保育園で除去食を実施する場合

- (1) アレルギー疾患生活管理指導表（医師診断書）を提出していただいます。
- (2) 医療機関による主治医からの「与薬に関する主治医意見書及び指示書」の提出が必要です。
- (3) 医師の指示に基づきアレルギー対応を行い、予防のための食事制限はいたしません。
- (4) 保育園と家庭がともに取り組むため、健康状態や調理方法などを話し合いながら進めます。
- (5) アレルゲン物質が多種にわたる場合はアナフィラキシー症状が重い場合は、保護者と相談の上、お弁当等をご家庭から持参していただくことがあります。
※エピペンを処方されているお子さまは、ショック状態となる確率が高く命に影響があるため、保護者と相談の上、具体的な対応を決めます。
※緊急時の対応として、救急車での搬送と医療機関への受診が必要な場合がありますので、緊急時対応申出書を提出していただきます。
- (6) 一時保育などの利用については、日頃のお子さんの健康状態が分からぬ事や、食物アレルギーを発症した場合の対応が難しいことから、保護者と十分相談の上、お弁当の持参又は給食提供のいずれかを選択していただきます。
- (7) 年に1回以上の定期的な医療機関の受診をお願いします。食物アレルギーが改善したり、食品除去の程度が変わるなど、除去食等の必要がなくなる場合もあります。
- (8) 除去食品を医師の指示に基づき、家庭において複数回（2～3回）試して問題がない場合は、食物アレルギー除去食品の解除申出書を保育園に提出して下さい。内容確認後、除去食品を解除します。
- (9) お休みの場合は食事準備の都合上、早めにご連絡ください。

給食の対応について

- (1) 納食での除去は「完全除去」か「完全解除」のどちらかで対応します。
 - (2) 一般の給食材料の範囲内での「除去食」となります。
 - (3) アレルギー対応献立は、個別献立でなくその日の献立に応じたものとなります。
 - (4) 廉房内では限りがあるため、微妙なアレルゲンでも発症する場合には給食の対応ができないので、お弁当の持参をお願いします。
 - (5) お子さまの健康状態を毎日把握し、状況に応じて保育園に報告してください。体調不良の場合には、アレルギー反応を引き起こしやすいので特に注意が必要とされます。
- ※集団給食のため限界もありますが、食事制限については保護者と保育園がともに協力し合って取り組んで行きたいと考えておりますので、ご理解とご協力を願い申し上げます。
- 医師診断書・緊急時対応申出書・食物アレルギー除去食品の解除申出書は保育園にあります。

緊急時の薬について

- (1) お預かりする薬は、アレルギー疾患を診察している主治医が処方したものに限ります
- (2) 薬を預かる場合は、処方日・有効期限等について確認させていただきます。
- (3) 薬は1回分の量をお預け下さい。
- (4) 薬の容器や袋には、お子さまの名前を必ず記入してください。
- (5) エピペンをお預かりする場合は、状況確認のため話し合いをした上で、お預かりさせていただきます。

7 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんをまもるために

保育園ではこのように気をつけます

- 赤ちゃんを1人にしません。
- 保育士が見守り、赤ちゃんのようすを定期的に観察します。
- 敷き布団は、固くて通気性のよいものを使います。
- 枕はつかいません。
- ベッドのまわりには、ひもやタオルなど、危険なものは置きません。
- 定期的な健康診断をもとに、お子さまの発達のようすを把握していきます。

①あおむけで寝かせましょう

赤ちゃんの顔が見えるように、あおむけで寝かせましょう。うつぶせ寝は危険です。

②タバコをやめよう

妊娠中の喫煙は、お腹の赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。

③できるだけ母乳で育てよう

母乳育児が赤ちゃんにとって最適であることはよく知られています。人工乳がSIDSを起こすものではありませんが、できるだけ母乳で育てましょう。

SIDS（シズ：乳幼児突然死症候群）とは？

それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、寝ている間に突然死亡してしまう病気です。日本では、年間500～600人前後の赤ちゃんがこの病気で亡くなっています。これは生まれてきた赤ちゃんの約2000人に1人の割合です。そのほとんどが1歳未満の乳児期の赤ちゃんに起きています。原因はまだよくわかっていないですが、育児環境の中にSIDSの発生率を高める因子のあることが明らかになってきました。上記の3つの項目に気をつけると、未然に防げるとされています。

5 家庭との連携

保護者様と園との情報共有のため、保育総合支援ツール『パピーナ』に登録していただきます。

システム管理 *登園・降園管理 *出席・欠席管理 *口座振替管理

*連絡帳機能 (0歳児…毎日記入 1~5歳児…必要時のみ)

*メール機能 (お便り添付・メッセージ)

1 保育時間

「にのみや保育園」の開園時間は次の通りです。

平 日：午前7時00分～午後7時00分（延長保育を含む）

土曜日：午前7時00分～午後7時00分（延長保育を含む）

登降園時には正面玄関にて、タブレットでの登降園処理をお願いします。

2 延長保育について

※ 保育標準時間（基本保育利用時間）は、平日及び土曜日の午前7時～午後6時までとなっており、午後6時以降につきましては延長保育となります。

※ システム管理のため、1分でも過ぎると延長保育料が発生します。登園・降園時のタブレットでの処理にご注意ください。

※ 延長保育を希望する場合には、「保育利用時間及び延長保育希望届」が必要になります。
(年度当初に「延長保育希望届」を提出していただきます。変更が生じた場合には、再提出していただきます。)

※ 延長保育の料金は下記の通りとなります。

延長保育料金

0・1歳児	500円／時
2歳児	400円／時
3歳児以上	300円／時

※ 延長保育料は翌月に請求させていただきます。

3 短時間認定者の保育時間（利用時間）

にのみや保育園では、保育短時間認定されたお子さまの保育時間（利用時間）は、次の通りとなります。

なお、それぞれの保育時間を超えた場合の利用者には、延長料金が掛かります。

①7:00～15:00 ②8:00～16:00 ③8:30～16:30 ④9:00～17:00 ⑤10:00～18:00

※ 延長保育料については上記と同じ料金になります。

4 土曜保育について

保育時間は7時00分～19時00分となります。

土曜保育を希望される方は給食・おやつの準備の為、水曜日までに勤務証明書を添えて、事務室入り口で土曜保育申込書に記入をお願いします。

水曜日以降の申し込みについては、お弁当・飲み物・おやつ持参となりますのでご了承下さい。

冠婚葬祭・学校行事等でもお預かりしますので、ご相談下さい。

P8保育園の1日の欄もご覧ください。

5 一時預かり保育について

保育に欠けるお子さまを一時的にお預かりいたします。（下記理由により）

- ① 就労条件により断続的に保育に欠ける方
- ② 疾病、災害等やむを得ない事情の方
- ③ リフレッシュ等私的理由の方

※保育時間 平日 8:30～17:30

区分	保育料	備考
生活保護法による被保護世帯	無料	
3歳未満児	日額 2,000円	半日及び時間当たりの精算はしない
3歳児以上	日額 1,000円	半日及び時間当たりの精算はしない

※ お子さまの様子や家庭での生育状況を把握し、一時預かり保育をスムーズに行えるよう聞き取りを行いますので、事前にお電話でお申し込み下さい。

保育園行事の時はお預かりできないこともあります。

6 園からのお知らせ

いざというときは？

急な病気や事故のときに看護師による観察を行い、その後連絡をいたしますので、緊急連絡先をお伝えください。連絡先は、携帯電話だけでなく第2連絡先もご記入ください。健康保険証の記号番号は、園から病院へ連れて行くときに必要です。コピーをいただきます。

7 園 → ご家庭への連絡について

<園だより>

行事・お願い・その他のお知らせを一斉メール（パピーナ お便り）にて配信します。

①そだち・・・・月1回／行事、お願い、他の内容のお知らせ

②クラスだより・・・月1回

③献立表・・・・月1回

④お知らせ・・・・必要に応じて随時お知らせ

⑤ほけんだより・・・健康に関することや感染症のことなど必要に応じて（年数回）

＜掲示板＞

- ◎緊急のお知らせ、その日の連絡事項、ポスターなど公共機関からのお知らせを掲示します。
- ◎見落としのないようお願いします。

＜緊急連絡＞

- ◎全保護者の方々への緊急連絡は、一斉メール（パピーナ メッセージ）により行います。

＜その他の緊急連絡＞

- ◎お子さまの急な発病発熱などの時は、緊急連絡カードに記入してある連絡先にご連絡します。
- ◎緊急連絡先に変更があった場合は、隨時速やかにお知らせください。

8 ご家庭 → 園への連絡について

＜欠席・遅刻の連絡について＞

- ◎お子さまが欠席される場合やご家庭の都合により遅刻される場合には、パピーナに入力してお知らせください。

お子さまの出欠状況確認のため、8:00～8:30 の間までに必ずお知らせください。

9 連絡帳

連絡帳はパピーナで情報共有していきます。

〈0歳児〉

乳児の食事、睡眠などの1日の生活を把握し、ご家庭と連携を取りながら保育をするために大切です。ご家庭での様子や育児の相談などをご入力ください。お子さまの園での様子をお伝えします。

〈1～5歳児〉

お子さまのご家庭での様子や、子育ての相談、保育園への連絡事項などをご入力ください。園では毎日読ませていただきますが、園からは、お知らせがあるときだけ入力しております。

- 身体測定の結果を、月末には出席ノートに記入してお渡しますのでご覧ください。
- 園でまとめて購入する「カラー帽子」「体操服」などをお渡しする際には、集金袋を添えお渡します。

10 集金（足利銀行にて毎月26日口座振替）

15日前後に請求金額をメールでお知らせします。残高の確認をお願いします。

- ・保護者会費（全員）500円/月
- ・主食費・副食費（3歳以上児）5,800円/月（1,300円・4,500円）
市や町から副食費が免除されている方（3歳以上児）は1,300円
- ・月間絵本代（500円前後）
- ・卒園準備金（年長児のみ）
- ・延長保育料は翌月26日に口座引落になります。

※入園初月のみ現金での集金になります。

※その他、現金での集金がある場合は、登園時（朝）のみのお預かりとしています。

1 1 保険加入について

保育園では、お子さまの万が一の不慮の事故に備えて各種保険に加入いたします。

① 日本スポーツ振興センター

園児の災害（負傷・疾病・障害又は死亡）に対して災害共済給付（医療費・障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行います。

加入対象-----全園児。

共済期間-----4月1日～翌年3月31日まで

掛金割合-----375円（保護者負担240円・保育園負担135円）

共済給付-----負傷、疾病に対して傷害見舞金が給付されます。

② 保育園賠償責任保険（保育園管理下）

万一の事故に備えて保育園が独自に加入します。

加入対象-----全園児（年度ごとに更新）

掛 金-----保育園負担

1 2 子育て支援センター

◎月曜から金曜までの9:00～15:00（12:00～13:00を除く）に行います。

◎色々な子育て支援を行います。

◎どなたでも自由に遊びに来てください。

- [実施事業]
1. 育児不安等についての相談指導
 2. 子育てサークル等の育成・支援
 3. 親子での遊びの場提供

[実施内容] 9:00～12:00、13:00～15:00

親子で遊ぼう、育児相談

積み木、ブロック、ままごと、紙芝居、外あそび、体育あそび、リズムあそび、水あそび、ボールプール、身長・体重計測、絵本読み聞かせ、エアートランポリン、製作、栄養士との話し合いなど月間予定表の通りに行います。

1 3 その他

- ・園の方針として、保護者の方からのいただきものはお受けしないと決めています。お気持ちだけありがとうございますので、ご了承ください。
- ・毎日、早朝から夕方遅くまでの長時間保育を行い、土曜日の保育も行う都合上、職員の研修及び休暇がなかなか取れないのが実情です。そのため、土曜日にお仕事がお休みの場合、また土曜休暇が取れる場合は、ぜひご家庭でお子さまとご一緒に過ごしくださいようお願いします。
- ・園の運営の都合上、お休みをお願いすることがあるかもしれません、主旨をご理解いただき、ご協力ををお願いしたいと思っています。

1 4 緊急時の連絡方法

お子さまの急な病気やけがの時には、病院に受診する場合がありますので、「保険証(写し)」と「乳幼児医療費受給資格証(写し)」「緊急連絡カード」を提出していただきます。
連絡先・保険証等の変更があった場合には、必ずその都度お知らせください。

① 住所、電話番号が変わったら

緊急連絡票に新しい住所をご記入いただきますのでお知らせください。携帯電話番号、保護者以外の連絡先などもお願いします。

② 保護者が変わった

親権者の変更など、お子さまにかかわることをお知らせください。

③ 就労先が変わったら

緊急連絡票に新しい勤務先をご記入ください。所定の用紙をお渡ししますのでお知らせください。

④ 送迎する方が変わったら

保育者までお知らせください。当園では、事故を防ぐために送迎をする方の関係をお知らせしていただきます。

⑤ 退園・転園の場合

退園・転園の場合には、保育料に関係しますので、早めにお知らせください。市指定の「退所届」にご記入し、真岡市保育課保育係に提出してください。

⑥ 一斉メールについて

緊急災害時や連絡事項の情報伝達の為、一斉メールのアドレス登録をお願いします。

- ・行事の延期や休園の場合（運動会、降雪、台風、その他）

1 5 ホームページ開設について

保育園の情報公開や保育メニューをお知らせしております。ブログを通して、お子さまの写真を掲載させていただく事がありますのでご了承ください。日頃の園生活を通してお子さまの様子なども見ていただけます。

<http://schit.net/ninomiya/>

携帯電話からもご覧になります（QRコードを読み取ってください）。



16 忌引について

親族の葬儀等でお休みする場合には、園に申し出てください。

期間については次の通りとなります。

【父母：7日、祖父母：3日、曾祖父母（同居）：1日、兄弟姉妹：3日、叔父叔母：1日】

・・・忌引の期間は出席扱いとなります。

17 プライバシーを守るために

① 携帯電話の利用

病気や緊急時等の理由により、連絡手段として携帯電話を利用させていただきますので、「緊急連絡カード」に携帯電話の番号記入をお願いしております。

② 保護者以外には応えられません

ご家族以外の方でお子さまが保育を受けているか否か、保護者の職場やご家庭についての問い合わせには、応じないようになっておりますので、ご親戚の方、親しい方に伝えておいてください。

③ 非通知番号は拒否

当園の電話機は様々な対応に備える機能を持っておりますので、不審な非通知番号は拒否することもあります。

園に連絡する場合には、非通知設定を解除してお掛けください。

④ 原則、保護者以外にはお渡ししません

お子さまの養育をする人が変わったときには、すみやかに園長にお届けください。お届けのないときには、お子さまを変更前と同じ人にお渡しすることになりますので、その旨の手続きをお願いします。

⑤ 保護者以外の方のお迎えは？

誘拐などの防止のために保護者以外の方のお迎えについては、事前に当園へお電話か口頭でお迎えにこられる方の、お名前と特徴を保育士にお伝えください。場合によっては、身分証明書の提示を求めることもあります。ご連絡がない場合は、お子さまがその人に喜んで寄つて行ってもお渡しいたしません。

※未成年者のお迎えはお受け出来ませんのでご了承ください。

18 各種届出について

入園時に提出していただく書類

- ・家庭状況調査書
- ・緊急連絡カード
- ・健康記録
- ・新入園児の食事状況調査（1歳未満児）
- ・入所までの生活状況（6か月未満児）
- ・入所までの生活環境（6か月以上～2歳児）
- ・入所までの生活状況（3歳以上児）
- ・口座振替依頼書
- ・保育提供開始の同意書
- ・個人情報の取り扱い同意書
- ・一斉メール利用同意書
- ・日本スポーツ振興センター災害共済給付加入同意者
- ・保育利用時間確認書兼延長保育希望届

6 準備物の案内

1 入園までに用意していただくもの

3歳以上児

No	品名	付記
1	通園リュック	リュックを手作りできます。(作り方参照)
2	手拭用タオル	フェイスタオルでも作れます。(作り方参照) 2~3枚
3	昼寝用布団(カバー付)	敷き布団、掛け布団、時期により毛布やタオルケット
4	おはしセット	はし、スプーン、フォーク
5	おはし入れ袋	おはしセットを入れます。(作り方参照)
6	歯ブラシセット	コップ、歯ブラシ
7	歯ブラシセット入れ袋	歯ブラシセットを入れます。(作り方参照)
8	着替え用衣類等、入れ物	シャツ、パンツ、ズボン、その他(担任と相談)
9	汚れ物入れ袋	濡れたものもあるので、ビニール製のもの(お持ち帰り用)

2歳児

No	品名	付記
1	通園リュック	リュックを手作りできます。(作り方参照)
2	手拭用タオル	フェイスタオルでも作れます。(作り方参照) 2~3枚
3	昼寝用布団(カバー付)	敷き布団、掛け布団、時期により毛布やタオルケット
4	おはしセット	はし、スプーン、フォーク
5	おはし入れ袋	おはしセットを入れます。(作り方参照)
6	歯ブラシセット	コップ、歯ブラシ
7	歯ブラシセット入れ袋	歯ブラシセットを入れます。(作り方参照)
8	着替え用衣類	シャツ、パンツ、ズボン、その他(担任と相談) 3組以上
9	汚れ物入れ袋	濡れたものもあるので、ビニール製のもの(お持ち帰り用)
10	おむつ	常時10枚(名前を記入したもの) 隨時補充
11	おしりふき	名前記入の上、隨時補充

0・1歳児

No	品名	付記
1	通園リュック	リュックを手作りできます。(作り方参照)
2	手拭用タオル(1歳児)	フェイスタオルでも作れます。(作り方参照) 2~3枚
3	昼寝用布団(カバー付)	敷き布団、掛け布団、時期により毛布やタオルケット
4	着替え用衣類	シャツ、パンツ、ズボン、その他(担任と相談) 3組以上
5	汚れ物入れ袋	濡れたものもあるので、ビニール製のもの(お持ち帰り用)
6	おむつ	常時10枚(名前を記入したもの) 隨時補充
7	おしりふき	名前記入の上、隨時補充
8	食事用エプロン	裏ナイロン張り。給食、おやつ時に使います。1日2枚
9	おはしセット	スプーン、フォーク

2 購入していただくもの

No	品名	付記	
1	体操服 半そでシャツ	2,500円	園取り扱い (3~5歳児)
	半ズボン	1,900円	園取り扱い (3~5歳児)
2	カラー帽子	1,000円	園取り扱い (1~5歳児)
3	お道具箱	850円	園取り扱い (3~5歳児)
4	のり	240円	園取り扱い (3~5歳児)
5	はさみ	660円	園取り扱い (3~5歳児)
6	クレパス	890円	園取り扱い (3~5歳児)
7	マーカー	920円	園取り扱い (3~5歳児)
8	ねんど	530円	園取り扱い (3~5歳児)
9	ねんどケース	330円	園取り扱い (3~5歳児)
8	上ばき	個人購入 (3~5歳児)	
9	月刊誌	500円以内 (0~5歳児)	

※価格の変動や品物により、購入金額が異なることがあります。

3 保育園で用意するもの

No	品名	付記
1	名札	年齢別に色別したもの。
		※紛失された場合には個人負担となります。(160円)
2	出席ノート (0歳児以外)	毎日の出欠をシールで印します。
3	保育教材	保育に必要な品。例) 画用紙、自由画帳他。 ※自由画帳は2冊目からは個人負担となります。(350円)
4	お誕生日カード	誕生日へのプレゼント
5	もうすぐ一年生	年長児

4 毎日ご用意ください

季節やお子さまの発達に合わせて調整してください。

下記の表は目安の枚数です。

※持ち物には必ず名前を記入して下さい。

	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児	備考
おむつ	10組	10組	10組		1枚ずつ名前を記入して持たせて下さい。
パンツ		5枚	3枚	3枚	1歳児はパンツトレーニングの開始より持参
下着(肌着)	3枚以上	3枚	3枚	3枚	
上着 (Tシャツ・トレーナー)	5枚以上	5枚	3枚	3枚	
ズボン	5枚以上	5枚	3枚	3枚	
おしぶり(ガーゼ)	3枚 (必要に応じて)				
バスタオル	1枚	1枚	1枚		0歳児は毎日、1・2歳児は使用した時お持ち帰り。
手ふきタオル		1枚	1枚	1枚	タオルかけになりますのでひもをつけてください。
カラー帽子		1	1	1	運動帽子1,000円、園で購入できます。継続します。
歯ブラシ・コップ			1本	1本	毎日持ち帰り、煮沸消毒をして下さい。
上履き				1足	週末に持ち帰り、洗って下さい。
ビニールバック	毎日汚れた衣類を持ち帰っていただきます。(子どもが使いやすい物) 濡れた物もあるのでビニール製の物をご用意下さい。				
くつ下	代替え用として、2足ご用意下さい。				
運動ぐつ	自由。(足にぴったりあった物) ※サンダルは禁止とさせていただきます。				
お箸セット	年齢にあった物をご用意下さい。				

※かばんに付けるキー ホルダーは1個だけにして下さい。(付ける場合は、必ず名前を記入して下さい。)

5 こんな衣類がおすすめです

制服はありません。お子さまが薄着で活動しやすい服装をするように気をつけます。

衣類はご家庭で着用の物をご用意いただいて結構ですが、新たに揃える場合は次のようなことを参考にお選びください。

活動しやすいもの（動きやすい）

- 伸縮性のある綿のTシャツや半ズボン等がよいでしょう。
- 飾りのボタンやひも、フードのついてないシンプルな形が安全です。
- ずり落ちたりしないで股上丈が深いズボン、上着は腹や背中が見えないように丈の長いものがよいでしょう。
- すその長いズボンは動きにくく危険です。

着脱を習慣づけるために（薄着の習慣）

- ズボン、パンツはゴム入りの簡単なものをお勧めします。つりズボンやつなぎは一人では脱ぎ着しにくいです。
- 長袖下着や、厚手のセーター、トレーナーは、3歳未満児は自分での着脱が難しいようです。
- 前襟ぐり、袖ぐり、袖下にゆとりのあるものがよいでしょう。
- 前開きの衣類はボタンが大きめのものが着やすいです。
- くつはかかとを持ってはける運動ぐつをおすすめします。戸外遊びや散歩を沢山しますので足にあつたくつをお選びください。

安全で洗濯しやすいもの（清潔）

- シャツは汗や汚れをよく吸湿し、通気性のよい綿素材がよいでしょう。
- 毎日の洗濯が可能で、肌への刺激も少ないです。特に乳児は肌への刺激を考え、化繊の下着はさけましょう。

おむつは？

- ご家庭でご使用になっているものをお持ちください。使用済みのものは保育園で「可燃ゴミ」として処理します。
- 「おしりふき」はご家庭で用意してください。

6 頭髪について

目に入らないよう、長い場合はゴムでしっかりと結びましょう。

（ピンや髪飾りは危険なので使わないでください。カラーリングも髪の毛が傷みます。）

7 爪について

短く切り、マニキュアはやめましょう。

8 協力していただくこと

事柄	理由
新しいタオル1本で雑巾を	テーブル拭きとして使います。4、9、1月に1枚
ティッシュボックス1箱	毎日、鼻や手足の汚れ拭きなどに使いますので、担任から様子を聞きながら随時お願ひします。(4, 9, 1月と随時)
毎日の登園にあたり	<ul style="list-style-type: none"> ●必ずトイレをすませ(未満児はオムツを替えて)9時までの登園です。 ●持ち物を確かめた上、送迎は保護者の責任において安全にお願いします。 ●送迎時の駐車場は、保育園正門の駐車場を使います。送迎車が行き来しますので、降車してからは正門まで手をつないで登園してください。(降園時も同じです。) ●送迎時、駐車場での長時間の会話は、他の保護者の方々に、また、お子さまたちにも様々な危険や、迷惑がかかることがありますので控えましょう。
用品の迷子をなくす	<ul style="list-style-type: none"> ●持ち物にはどの品々にも名前をつけます。(油性マジック) ●名前を書いた持ち物が紛失したことに気づいた時は、すぐ担任までお知らせください。
毎日の着衣について	<ul style="list-style-type: none"> ●毎日真っ黒になって遊べるようになります。登園の際は立派な衣類は不要です。毎日洗濯できる動きやすい服装で通わせてください。下着も黒くなりますので、気にならない程度のものを身に着けさせてください。(名前を書いたもの) ●はきなれた靴

お預かりにあたり

お子さまを保育士全員でお預かりいたします。入園当初は不安があるかと思いますが、保育士を信頼してお預けください。

お困りのことがありましたら、遠慮なく保育士にご相談ください。

7 防災と安全管理

1 お子さまを災害から守るために

防災訓練計画●このような計画を立て、くり返し実地訓練を行います。

月	設定	保育士の訓練内容	子どもの活動	避難場所
4月	お話	● 避難場所や役割分担を話し合う ● 消火器設置場所を知る ● 消火器の使い方を知る	● 紙芝居・絵本・ビデオで災害についての話を聞く	子育て支援室
5月	火災 調理室	● 未満児の避難方法を話し合う ● 消火器の使い方を知る	● 非常ベルを聞く ● 合図を聞いて保育士の所に集まる	園庭後駐車場
6月	火災 乳児棟	● 園周辺の地理を調べ、避難場所を知る ● 消火器の使い方を知る	● 保育士の指示に従い、避難場所に移動する	園庭後駐車場
7月	火災 幼児棟	● 非常持ち出し用品を点検する ● 消火器の使い方を知る	● ①押さない、②走らない、③しゃべらないの3つの約束を身につける	園庭後駐車場
8月	水害	● 台風時増水の場合の連絡方法を調べる	● 身支度をして保育士のそばに集まる ● 台風の紙芝居を見せる。水害の恐ろしさを知らせる	園庭
9月	火災 事務室	● 園庭遊びの中の避難方法を知る ● 消火器の使い方を知る	● 非常ベルが鳴ったらすぐに保育士のところに集まる	園庭後南西門
10月	地震	● 室内外、それぞれの場所に応じた適切な避難方法を理解する	● あわてずに頭部を守ることを知る ● 地震の紙芝居を見る	各クラス
11月	火災 子育て支援 センター	● 避難経路は確保されているか点検する ● 消火器の使い方を知る	● 暖房器具の使い方の約束を知る ● 落ち着いて指示を聞き避難する	園庭後正門
12月	火災 浴室	● 通報の仕方のロールプレイングをする ● 消火器の使い方を知る	● 保育士の指示に従い、避難場所に移動する	園庭後駐車場
1月	火災 西側隣家	● 昼食時の避難についての約束を知らせる ● 消火器の使い方を知る	● 食事を中断し、いすを机の下に入れて保育士の指示に従う	園庭後駐車場
2月	火災 調理室	● 避難場所まで速やかに誘導する方法を知る ● 消火器の点検をする ● 消防署員立ち合い総合訓練をする	● 消防署員より、火災の話を聞く	正門後園庭
3月	地震	● 地震と火災の避難の違いを知らせる	● 振動がおさまるまでは安全な場所に身をよせ、保育士の指示で次の行動に移る	各クラスその後園庭

2 災害時の避難場所はここです！

- 災害時の指定避難場所は、下記の通りです。災害が起きた場合は、保育園から保護者の皆様にご連絡をさしあげることになっておりますが、もしも連絡が不可能な場合は避難場所に迎えにきてください。（第一避難所：保育園正門駐車場、第二避難場所：旧二宮保健センター）
- 台風接近のニュースなどが入りましたら、テレビ・ラジオに注意し、学校が休みのときは保育園も休みの場合がございます。（緊急連絡網）

3 万が一に備えて

○ 園児保健

事故のないように気をつけておりますが、万が一の際を考慮し、全園児が保険に加入します。治療費のみ、お支払いができます。保護者の休業補償はできませんのでご了承ください。

○ 救急処置

事故に適切に対応できるように全職員が真岡消防署より救急法の講習を受けます。救急通報し、病院に行くまでの応急処置をします。

○ 火災通報装置

受話器を取ると、すぐに真岡消防署に火災の通報ができます。

○ 非常用ボタン

緊急時にボタンを押すと、いつでも真岡警察署に通報できます。24時間。警備をしています。

○ 監視カメラ・モニター

園周囲を監視し、防犯カメラで録画しています。玄関の出入りは、職員室のモニターで見ることができます。

使ってますね！チャイルドシート

6歳未満の幼児を自動車に乗せる際、チャイルドシートを装着することが義務づけられています。お子さまの命を守るチャイルドシートは、正しく装着されなければ安全性が低下してしまします。お子さまの発達に応じたものをお選びください。

- 乳幼児ベッド・・・・新生児から10ヶ月頃まで
- 幼児用シート・・・・10ヶ月から4歳頃まで
- 学童用シート・・・・4歳頃から10歳頃まで

■ 保護者会

●保育園ではお子さまの健全な成長を願うため、保護者会の必要性を考えています。保護者の皆様には会に入会していただき、園の活動及び行事等に参加・ご協力いただくこととなっております。

内 容	
会 費	1人月額 500円
保護者会総会	年1回実施
行事への参加協力	年3回程度 夏祭り・運動会・餅つき
保護者会役員会	年4回程度 他行事援助 3回
家庭教育学級及び交通安全母の会	必要に応じて

新入園児保護者の皆様へ

この度は、お子さまがにのみや保育園へ入園（内定）されまして、誠におめでとうございます。保護者の皆様には、お子さまにとって始めての集団生活となり、不安と期待でいっぱいのことと思います。

つきましては、園児・保護者・保育士が連携をとりながら、お子さまの成長を見守って参りたいと思いますので、保護者の皆様には、絶大なるご協力をお願ひいたします。

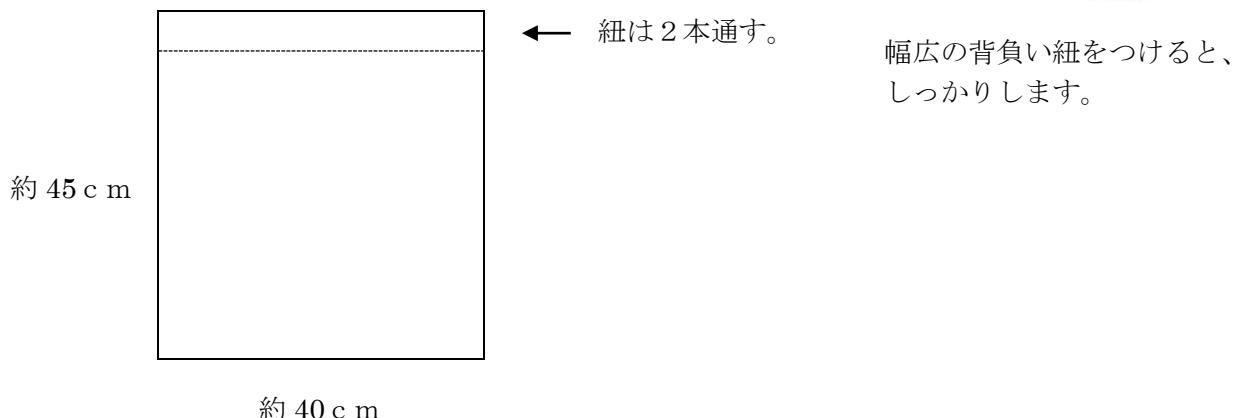
慣らし保育について

お子さまが一日も早く保育園の生活に慣れ、疲れを残さないで毎日登園することができるようにはじめは次のとおり保育を行ないます。

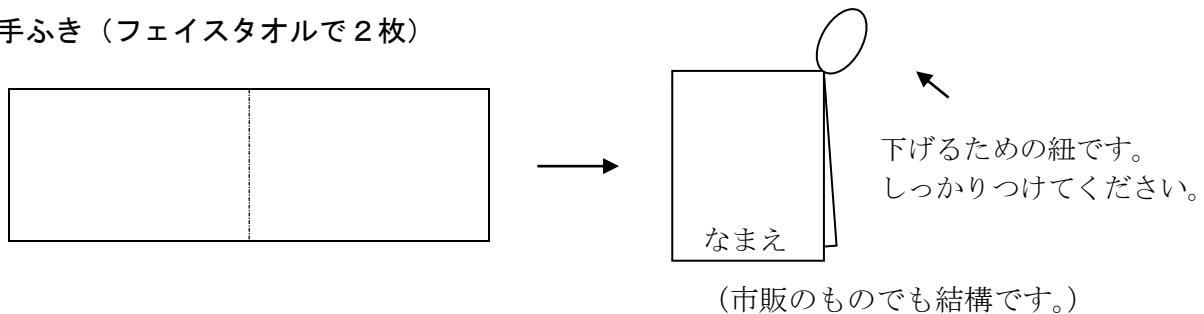
- ◎ 慣らし保育は10日以内となります。
- ◎ 慣らし保育中は、基本保育時間（午前8時30分）登園となります。
- ◎ 最初の数日は午前保育となります。
- ◎ 午前保育終了後は様子を見ながら5時30分降園となります。
- ※ 上記の日程はあくまでも目安ですので、お子さまの状況に応じて慣らし保育の時間及び、期間が変更になることがありますのでご了承ください。

★持ち物の作り方★

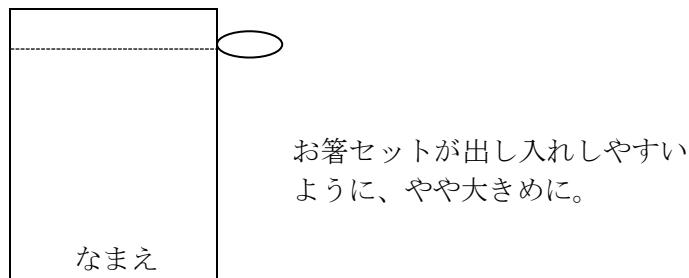
1. リュック・・・カバン、手さげの代わりで使用します。
(市販の物でもけっこうです。)



2. 手ふき（フェイスタオルで2枚）



3. お箸セット入れ袋



4. 齒ブラシセット入れ袋

3. と同じように。

※持ち物にはどんな小さな物にも、マジックではっきりと名前を書いてください。

